



2026年 5月22日

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 金丸 貴行
(東証スタンダード市場・コード 8704)
問合せ先 常務取締役 新妻 正幸
(TEL 03-6736-9850 (代表))

役員退職慰労金制度廃止及び打ち切り支給に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止すること及び本制度の廃止に伴う打ち切り支給について、2026年6月24日開催予定の第27回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。なお、本制度廃止に伴う打ち切り支給の対象は、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役であります。

記

1. 本制度廃止の理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実および役員報酬制度の見直しの一環として、役員報酬制度の透明性・客観性・分かりやすさを高めていくとともに、役員報酬体系について、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブとの整合性を高める観点から、役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

2. 制度廃止日

2026年6月24日開催予定の第27回定時株主総会終結のときをもって廃止いたします。

3. 打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、引き続き在任する監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役に対し、これまでの労に報いるため、役員退任慰労金規程その他の当社の定める基準に従い、相当額の範囲内において、役員退職慰労金制度が開始された2022年6月から本総会終結の時までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、各役員の退任時に打ち切り支給することといたします。なお、その具体的な金額、支給の時期及び方法等については、監査等委員でない社外取締役については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に、それぞれ一任するものといたします。

4. 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備えて、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労金として計上しておりますので、本制度の廃止に伴う業績への影響は軽微であります。

以上